

## 株式会社ユニバンス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年04月01日～平成31年03月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- ・実施時期：平成28年4月～  
所定外労働の現状を把握する。
- ・実施時期：平成29年9月～  
従業員へ周知を図り、ノー残業デーを徹底する。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施。

#### <対策>

- ・実施時期：平成28年4月～  
年次有給休暇取得の現状を把握する。
- ・実施時期：平成30年4月～  
計画的な取得のために取得計画表にて実績を管理し取得を促す。